

平成 30 年度

川口市商工行政審議会
川口市地域貢献事業者選考部会

資 料

日 時 平成30年6月28日(木) 午後3時

場 所 第二庁舎地下1階 第1会議室

川口市商工行政審議会 川口市地域貢献事業者選考部会

日 時：平成30年6月28日(木)
午後3時

場 所：第二庁舎地下1階 第1会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 部会長の互選
- 4 議 題
 - (1) 地域貢献事業者認定事業の審査の概要について
 - (2) 地域貢献事業者認定事業の申し込み状況について
- 5 その他
- 6 閉 会

議題（１）地域貢献事業者認定事業の審査の概要について

平成30年度

川口市地域貢献事業者認定事業のご案内

地域社会への貢献活動を行う事業者等を地域貢献事業者として認定することにより、事業者等の社会的信頼の向上を促進し、市内産業の活性化を図ります。

対象となる市内事業者等

認定を受けることができるのは、地域・社会的課題の解決に向けた取組みの実績があり、次のいずれかに該当する市内事業者等です。

- (1) 中小企業者※1（個人事業主も含む）、農業者※2
- (2) 中小企業等協同組合、農業協同組合
- (3) 商店街（任意商店街も含む）
- (4) その他（1）を構成員とする任意団体

※1 中小企業者（会社及び個人）（中小企業基本法第2条）

業種分類	資本金又は出資総額	常時従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下

※2 農業者（農業協同組合法第3条）事業形態（自営・法人）は問いません。

申請できる方

- (1) 別表1に該当しない。
- (2) 市内で事業を始めてから3年以上である。
- (3) 市税及び労働保険料を滞納していない。

認定の条件

- (1) 取り組みチェックリスト 基準をクリア（従業員数により異なる） → P 6
- (2) 地域貢献活動の実績 6項目のうち3つ以上 → P 10

募集期間

平成30年5月23日（水）～平成30年6月13日（水）（毎年度募集）

認定手数料 無料

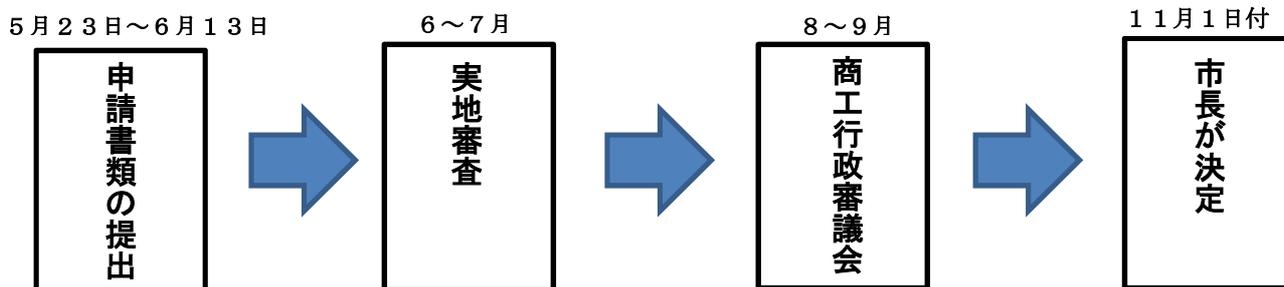
申請書類

募集期間内に次の書類を提出してください（郵送又は持参）

- (1) 様式第1号の申請書
- (2) 様式第2号の取り組みチェックリスト
- (3) 様式第3号の目標設定シート
- (4) 様式第4号の宣言書
- (5) 法人＝履歴事項全部証明書、個人＝個人事業の開廃業等届出済証明書
- (6) 許認可証等の写し
- (7) 法人にあつては、労働保険、個人にあつては国民健康保険、国民年金又は後期高齢者医療保険に係る支払いを証する書類の写し
- (8) 過去3年間の決算書（貸借対照表、損益計算書）の写し。個人にあつては、確定申告書（控え）の写し（税務署受付印のあるもの）又は国税電子申告納税システム（e-Tax）により申告している場合は、受信通知及び申告データ出力分の写し
- (9) 様式第5号の納税確認のための同意書
- (10) 事業内容に関する資料（パンフレット等）
- (11) その他、市長が必要と認める書類

認定までの流れ

申請書類の提出、実施審査（関係書類の確認及び中小企業診断士による経営診断）後、川口市商工行政審議会において審議し、その結果を踏まえ市長が認定します。



認定期間

3年間（平成30年11月1日～平成33年10月31日）

認定のメリット

認定を受けた事業者等には、以下の支援策がございます。

- (1) メディア、広報紙、ホームページ及びパンフレット等で市内外へ広くPR
- (2) 地域貢献事業者資金融資制度の利用 ※別途審査あり
 - ・利率年0.8%
 - ・貸付額〔運転8千万円以内、設備1億円以内〕
- (3) 住工共生コミュニティ活動事業補助金（補助対象経費の30%→50% 限度額50万円）
- (4) 商店街コミュニティ活動事業補助金（補助対象経費の30%→50% 限度額なし）
- (5) 事業所税相当額の一部を補助（認定後、1年以上の地域貢献活動の実績が必要）
- (6) 展示会等出展事業助成金〔公益財団法人川口産業振興公社〕
 - （限度額30万円→40万円 対象経費の1/2の額を助成）
- (7) 表彰制度（認定後、1年以上の地域貢献活動の実績に基づき表彰及び報奨金を授与）
- (8) 市が発注する公共工事のうち、川口市総合評価方式を採用する公共工事において加点される項目を設定（選択評価項目 1点）

別表 1

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団、暴力団員及びその他反社会的団体又はそれらに関連すると認めるに足りる相当の理由のある事業者等
- 2 規制対象となっていない業種においても、社会問題を起こしている業種に該当するもの
- 3 賭博（公営競技及び宝くじを除く。）に関する業種に該当するもの
- 4 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に該当するもの
- 5 インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成15年法律第83号）に規定するインターネット異性紹介事業に該当するもの
- 6 連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びこれらに類する取引に関するもの
- 7 政治性（選挙に関係するものを含む。）のあるもの
- 8 宗教性のあるもの又は迷信若しくは非科学的なものに関するもの
- 9 各種法令に違反し、又は営業等について必要な届出若しくは許認可を受けていないもの
- 10 会社更生法、民事再生法による更正（再生）手続き中のもの
- 11 行政機関から指導を受け、改善がなされていないもの
- 12 違法又は不当な行為により、営業停止その他の不利益処分を受けているもの
- 13 男女平等参画の推進及び青少年の健全育成を阻害するもの
- 14 その他公序良俗に反すると認めるもの

川口市地域貢献事業者認定事業 提出書類一覧

1	様式第1号の申請書	代表者名、事業所名のほか事業概要												
2	<p>様式第2号の取り組みチェックリスト</p> <p>(組織体制や雇用などに対する考え方)</p> <p>①組織体制に対する考え方 ②雇用に対する考え方 ③職場環境づくりに対する考え方 ④環境に対する考え方 ⑤公正な事業実施に対する考え方 ⑥消費者、取引先等に対する考え方</p> <p>●①から⑥まで、それぞれ3つの項目のチェック及び独自の取り組みで構成されており、「はい」または「いいえ」でチェックする。</p> <p>●各項目の考え方に合致した、独自の取り組みも加算対象なる。</p>	<p>●従業員数によるクリア基準</p> <p>○1～10人 2つ以上の「はい」に該当する項目が4項目以上あること</p> <p>○11～30人 3つ以上の「はい」に該当する項目が4項目以上あること</p> <p>○30人以上 3つ以上の「はい」に該当する項目が5項目以上あること</p>												
3	<p>様式第3号の目標設定シート</p> <p>(事業者の地域貢献活動)</p> <p>記載事項</p> <p>①経営全体の基本方針と地域・社会貢献との関係 ②市内で実施している地域・社会貢献活動（事業との関連性も記載） ③応募動機・目的（事業者の内部（役員、従業員等）、外部（取引先、顧客等）に対する影響等についても記載） ④地域・社会的な課題解決を目的とした活動計画（認証期間中に新たにに取り組む地域・社会貢献活動）</p>	<p>下記の①か⑥のうち、3項目以上の取り組み実績があり、継続的な活動であること。 (川口市第5次総合計画における「本市のめざす姿」の項目)</p> <table border="1"> <tr> <td>①全ての人にやさしい“生涯安心なまち”</td> <td>②子どもから大人まで“個々が輝くまち”</td> <td>③産業や歴史を大切に“地域の魅力と誇りを育むまち”</td> <td>④都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”</td> <td>⑤誰もが“安全で快適に暮らせるまち”</td> <td>⑥市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”</td> </tr> <tr> <td>事例 法令順守、市税完納等</td> <td>高齢者見回り活動、福祉関係団体等への寄付など</td> <td>文化、スポーツ、歴史行事等への協力など</td> <td>市産品の活用、地域（市内）からの購入、市内在住者の雇用など</td> <td>低騒音、粉じん防止設備の導入、地域の美化活動、清掃活動など</td> <td>安全運転の推進、防犯、防災に関連する活動への協力、支援など</td> </tr> </table>	①全ての人にやさしい“生涯安心なまち”	②子どもから大人まで“個々が輝くまち”	③産業や歴史を大切に“地域の魅力と誇りを育むまち”	④都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”	⑤誰もが“安全で快適に暮らせるまち”	⑥市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”	事例 法令順守、市税完納等	高齢者見回り活動、福祉関係団体等への寄付など	文化、スポーツ、歴史行事等への協力など	市産品の活用、地域（市内）からの購入、市内在住者の雇用など	低騒音、粉じん防止設備の導入、地域の美化活動、清掃活動など	安全運転の推進、防犯、防災に関連する活動への協力、支援など
①全ての人にやさしい“生涯安心なまち”	②子どもから大人まで“個々が輝くまち”	③産業や歴史を大切に“地域の魅力と誇りを育むまち”	④都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”	⑤誰もが“安全で快適に暮らせるまち”	⑥市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”									
事例 法令順守、市税完納等	高齢者見回り活動、福祉関係団体等への寄付など	文化、スポーツ、歴史行事等への協力など	市産品の活用、地域（市内）からの購入、市内在住者の雇用など	低騒音、粉じん防止設備の導入、地域の美化活動、清掃活動など	安全運転の推進、防犯、防災に関連する活動への協力、支援など									
4	様式第4号の宣言書	<p>暴力団等ではないこと</p> <p>市税、労働保険料等の滞納がないこと</p> <p>書類の虚偽記載がないこと</p> <p>事業活動等における損害賠償請求をしないこと</p>												
5	納税確認のための同意書													
添付書類	<p>履歴事項全部証明書または個人事業の開廃業等届出済証明書</p> <p>許認可証等</p> <p>労働保険、個人にあつては国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療保険に係る支払証明書類</p> <p>過去3年間の決算書の写し。個人にあつては、確定申告書（控え）の写し</p> <p>事業内容に関する資料（パンフレット等）</p>													

川口市地域貢献事業者認定事業（更新）申請書

(宛先)川口市長

申請者

住所又は所在地

氏名又は団体名

及び代表者氏名

印

川口市地域貢献事業者の認定を受けたいので、必要な書類を添えて申請します。

記

1 会社概要

事業者等名			
本社又は本店 所在地			
代表者氏名		担当者名	
設立年月日		電 話 FAX番号	() ()
担当者連絡先		メールアドレス	
業種分類番号		従業員数	

取り組みチェックリスト

項目番号	項目の種類	認定事業の要求事項	はい	いいえ	考え方(全ての項目において法令順守が基本となります)
1	組織体制に対する考え方 ステークホルダー＝組織全体	経営理念が明確で、従業員等に理解されている			組織として意識決定ができる仕組みがあることが重要。社会的責任を実現するための基盤
		従業員など事業者全体が社会に対する責任を認識している			
		従業員などとコミュニケーションをとるための仕組みがある			
		独自の取り組みがある			
		独自の取り組みの内容を記載してください。			
2	雇用に対する考え方 ステークホルダー＝従業員	女性の管理職登用、障害者雇用、高齢者雇用等の実績や実際に取り組む仕組みができています			差別が行われぬように徹底すること。また、従業員が精神的・身体的に健康で幸せな生活を送ることができるように配慮していることが重要
		法令に基づき従業員に(法定)健康診断を受診させている			
		従業員などからの意見が経営者に届いている			
		独自の取り組みがある			
		独自の取り組みの内容を記載してください。			
3	職場環境づくりに対する考え方 ステークホルダー＝従業員	派遣労働者の無期雇用(正社員)登用に取り組んでいる			法令遵守に留まらず、組織と従業員双方にとって有益な組織作りに向けて話あうこと。また、従業員の能力を高めることができるような仕組みを作っていくことが重要
		従業員の働きやすい環境の整備に取り組んでいる(休暇、残業管理、手当の支給、相談体制など)			
		従業員などの能力向上(研修参加、技能取得支援)に努めている			
		独自の取り組みがある			
		独自の取り組みの内容を記載してください。			
4	環境に対する考え方 ステークホルダー＝地域社会	公害(騒音・振動・臭気等)の予防や地域の美化活動に取り組んでいる			法令等の遵守が基本。無理のない範囲でできる独自の取り組みが重要
		省エネ、CO2削減など環境負荷低減に努めている(ISO14001、エコアクション、エコステージ及びKES(京都マネジメントシステムスタンダード)などの認証取得、リサイクル活動の推進など)			
		環境に配慮した製品やサービスを製造又は販売している			
		独自の取り組みがある			
		独自の取り組みの内容を記載してください。			
5	公正な事業実施に対する考え方 ステークホルダー＝顧客(取引先含む)	製品、商品及びサービスなど事業に関する情報をホームページ、ちらし、パンフレットなどで、積極的に公開している			組織固有の行動基準の策定など、その姿勢を明文化することで、組織内外に公正な事業慣行を行っていくことを示すことが基本
		事業者内部に対し、汚職や不正な取引などの防止策がある(社内教育、不正などの監視体制、内部通報体制の整備など)			
		不当な価格販売や談合など公正な事業を行っていない事業者とは取引先を行っていない			
		独自の取り組みがある			
		独自の取り組みの内容を記載してください。			
6	消費者、取引先等に対する考え方 ステークホルダー＝顧客	取引先や消費者など顧客に対して、製品やサービスなどの情報提供を適切に行っている			消費者課題(消費者の安全衛生の保護、サービス提供及び苦情や紛争の解決・対応、消費者データの保護及びプライバシーの保護など)に対する組織の自主的な取り組みが重要
		取引先や消費者など顧客に対して、製品やサービスが不完全な場合には返品、修理、保守、アフターサービス、リコールなど適切な対応を取っている			
		個人情報の漏えいを防ぐための取り組みがある			
		独自の取り組みがある			
		独自の取り組みの内容を記載してください。			

- それぞれの項目において、自社独自の取り組みは「認定事業の要求に合致するもの」として審査会で認められた場合には、加算の対象となります。
- 一般項目のクリア基準は、従業員数によって必要項目数が違います。認証制度への申請には、下記基準のクリアが必要となりますのでご注意ください。

従業員数 1～10人 2つ以上の「はい」がある項目が4項目以上あること

11～30人 3つ以上の「はい」がある項目が4項目以上あること

30人以上 3つ以上の「はい」がある項目が5項目以上あること

- 各項目の「はい」にチェックされた項目内容については、実地検査時に実施（取り組み）を証明する書類、表彰、関係者からのヒアリング等の確認ができることが条件となります。確認できない場合は加算の対象となりません。

2 必須項目チェックリスト

項目		主な取組内容(例示)	取組み内容	
必須	コンプライアンス	法令順守、市税完納等		
	目標設定シートの提出	地域・社会貢献活動の目標設定等	目標設定シートの作成	
	地域との連携及び協力の推進 (①から⑥までのうち、3項目以上の取り組み実績があること)	①全てのの人にやさしい“生涯安心なまち”	高齢者見回り活動、福祉関係団体等への寄付など	
		②子どもから大人まで“個々が輝くまち”	文化、スポーツ、歴史行事等への協力など	
		③産業や歴史を大切に“地域の魅力と誇りを育むまち”	市産品の活用、地域(市内)からの購入、市内在住者の雇用など	
		④都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”	低騒音、粉じん防止設備の導入、地域の美化活動、清掃活動など	
		⑤誰もが“安全で快適に暮らせるまち”	防犯、防災に関連する活動への協力・支援など	
⑥市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”	町会等と連携及び協力した活動など			

※必須項目のうち、「地域との連携及び協力の推進」については、3つ以上の項目において、市内での取り組み実績及び継続的な活動であることが必要となります。
裏面の取り組み事例一覧を参考にしてください。

※取り組み内容を証明するもの(表彰状、協定書、写真など)を、実地検査時において提示いただくこととなります。

地域との連携及び協力の推進 取り組み事例一覧

	取り組み事例
①全ての人にやさしい“生涯安心なまち”	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見回り活動 ・福祉関係団体等への寄付 ・高齢者雇用、女性の積極雇用 ・AED設置 ・バリアフリー、ユニバーサルデザイン製品の設置 ・事業所内保育の実施
②子どもから大人まで“個々が輝くまち”	<ul style="list-style-type: none"> ・文化、スポーツ、歴史行事等への協力 ・お祭り等のイベント開催や協力（寄付、運営補助など） ・学校授業への協力（講師、教材の提供） ・本業を活かした起業講座・環境講座などの開催
③産業や歴史を大切に“地域の魅力と誇りを育むまち”	<ul style="list-style-type: none"> ・市産品の活用 ・地域（市内）からの購入 ・市内在住者の雇用 ・地域（市内）での生産、販売 ・工場・店舗見学の受け入れ ・インターンシップの受け入れ ・職場体験学習への協力 ・地域限定商品・サービスの開発提供 ・技能振興推進モデル事業所認定 ・産業技術・技能顕彰 ・彩の国工場の指定
④都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”	<ul style="list-style-type: none"> ・低騒音、粉じん防止設備の導入 ・地域の美化活動、清掃活動 ・環境に関する認証取得（ISO14001等） ・環境に配慮した商品、製品の開発・販売 ・CO2削減への取り組み ・緑化活動
⑤誰もが“安全で快適に暮らせるまち”	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯、防災に関連する活動への協力・支援 ・安全・安心グッズの配布 ・防犯灯の設置 ・地域防災訓練への支援 ・災害・防犯に関する協定の締結
⑥市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”	<ul style="list-style-type: none"> ・町会等と連携及び協力した活動 ・事業者として町会等に参加 ・NPO等との連携協力した地域ボランティア活動の推進

(様式第4号)

年 月 日

川口市地域貢献事業者認定事業の認定に係る宣言書

(宛先) 川口市長

所在地	〒 ー 川口市
フリガナ	
事業者等名	
フリガナ	
代表者氏名	Ⓜ

川口市地域貢献事業者認定事業の申請にあたり、川口市地域貢献事業者認定事業実施要綱（以下「要綱」という。）を遵守するとともに、下記の事項について相違無いことを宣言します。

記

わたくしは次の事項について宣言いたします。

- 1 要綱第3条第1号に該当する事業者等ではありません。
- 2 市税及び労働保険料（個人の場合は、国民健康保険、国民年金保険又は後期高齢者医療保険）の滞納をしていません。
- 3 申請書類等への虚偽の記載はありません。
- 4 認定を根拠とした事業活動等を原因として、第三者に対する市の損害賠償責務が生じた場合は、当該損害賠償債務を全て引き受け、対処します。

(様式第5号)

同 意 書

平成 年 月 日

川 口 市 長

住 所

(所 在 地)

事 業 所 名

(商 号)

氏 名

印

(代表者氏名)

川口市地域貢献事業者認定事業の申請にあたり、市税の納税状況に関し、経営支援課長が納税課長に確認することについて同意いたします。

※市役所記入欄

受付番号	—
確認日	平成 年 月 日